

情報

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
URL ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴっくあっぷ

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日……………派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く
- 診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 1月
4日(金) 関根(午前)・玉井
7日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
8日(火) 関根
9日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
10日(木) 関根・今村(婦人科)
11日(金) 玉井
15日(火) 関根
16日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)
17日(木) 関根・木村(皮膚科)
18日(金) 関根(午前)・玉井
21日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
22日(火) 関根
23日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
24日(木) 関根・今村(婦人科)
25日(金) 関根(午前)・玉井
28日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
29日(火) 関根
30日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
31日(木) 関根・木村(皮膚科)
(先生の都合により変更あり)
- * JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構
- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)
- 申込み TEL 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

お知らせ

就学援助申請 受付開始 (平成30年度分)

就学援助は、原発避難者特
例法により、原則として避難
先(就学先)自治体が実施す
ることとなっています。

就学援助を希望される方で、
本年度まだ申請していない方
は、避難先(就学先)市区町
村の学校へお問合せください。
▽対象者

本制度の対象となる方のう
ち、避難先自治体で就学援

助を受けられなかった方

※1月上旬に、平成29年度に
町が認定した世帯、平成30
年度に初めて小学校に入學
した児童がいる世帯に申請
書類を郵送します。浪江町
で行う就学援助の対象とな
る方は申請してください。

(右記以外の方で申請を希
望する場合は、書類を郵送
しますので、ご連絡くださ
い)

▽援助内容

学校給食費(実費)、就学に
必要な学用品費等にかかる
経費の一部を援助します。

▽申請期限

平成31年1月31日(木)
※期限厳守

申・問教育委員会事務局
学校教育係

TEL 0240(34)5710

小・中学校 遠距離通学費助成

遠距離通学をしている児童・
生徒の保護者に対し、通学費
を助成しています。

▽対象となる通学距離(片道)

小学生 4 km以上
中学生 6 km以上

▽助成金額

①公共交通機関を利用してい
る場合

定期乗車券等購入金額
②①以外の場合

月額1,000円以内
(年間10か月が限度)

※スクールバスを利用してい
る児童・生徒の保護者、生
活保護を受けている保護者
は対象となりません。
※避難先自治体で通学費の助
成・援助を受けている場合
は対象となりません。

▽申請方法

①公共交通機関を利用してい
る場合

申請書(様式第1号)に定
定期乗車券等購入金額が確認
できるものの写しを添付し
て提出してください。

②①以外の場合

申請書(様式第1号の2)
に通学する学校長の証明を

受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページ
からダウンロードするか、
郵送しますのでご連絡くだ
さい。

▽申請期限

平成31年2月28日(木)
※期限厳守

申・問教育委員会事務局
学校教育係
TEL 0240(34)5710



情報格差解消事業補助金

浪江町内の住宅へ新たにインターネット光回線を整備する工事費または衛星放送受信環境整備工事費に要する経費の一部を支援します。

▽**対象者**
申請時点で浪江町に住民票があり、同一設置場所と同補助金を一度も申請していない方

▽**対象期間**
平成28年9月1日から平成31年3月31日まで
※期間内に工事が終了していること。

▽**対象工事費**
●新たに住宅へインターネット光回線を引き込む初期工事費
●衛星放送受信環境を整備する工事費
※どちらか一方のみが対象となります。契約手数料、通信費等は対象外です。

▽**補助金額**
工事に要した経費の総額（2万5,000円が上限）

▽**申請方法**
申請書に必要書類を添えて、郵送または企画財政課情報統計係へご持参ください。

申請企画財政課情報統計係

02440(34)0241

**がんばる浪江町！
プレミアム付商品券
使用期限のお知らせ**

現在販売中の「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」の使用期限は

1月31日(木) です。

使用期限を過ぎると商品券は無効になります。また、払戻しはできませんのでご注意ください。

**休日販売を
ご利用ください**

▽**販売日時**
1月12日(土)・13日(日)
10時30分～14時

▽**販売場所**
浪江町役場本庁舎
1階出納室窓口（本庁舎1階東側）

※平日は3階産業振興課窓口で販売しています。

▽**追加店舗**
●FB代行運転サービス

080(2808)0281
●**會津鉄建工業株式会社**
0244(26)6008

※「商品券取扱店舗」は、町ホームページでもお知らせしています。また、取扱店舗の申込みも随時受付していますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▽**問 産業振興課商工労働係**
02440(34)0247

**測定期間が終了した
バッジ式線量計の
返却はお済みですか**

平成30年9月に配布したバッジ式線量計の測定期間（平成30年10月から平成30年12月まで）が終了しましたので、使用の有無にかかわらずご返却ください。

なお、測定期間終了から3か月超過するとデータの読み取りができなくなりますのでご注意ください。

▽**返却方法**
青い返信用封筒（長瀬ランダウア株式会社宛）で返送ください。
※12月下旬に新しい線量計と一緒に送付しています。

▽**問 健康保険課放射線対策係**
02440(34)0261



バッジ式線量計

※バッジ式線量計は、使用の有無にかかわらず、3か月ごとに申請のあった住所へ送付しています。ご不要になった方、住所を変更された方は、健康保険課放射線対策係までご連絡ください。

**水道管の凍結に
ご注意ください**

気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結するおそれがありますので、ご注意ください。

▽**凍結防止のポイント**
●水抜栓で水を抜く
あらかじめ水抜栓の場所と動作の確認をしてください。
●水道管を保温する
外気にむき出しになっている水道管を発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。
●メータボックスの中を保温する
保温材や布切れなどをビ

ここから下は広告です。

ニール袋に入れ、ボックス内を保温してください。

▽**凍結した場合**
凍結箇所はタオル置き、その上から、お湯をかけてください。（凍結箇所を直接お湯をかけると、管が破損する可能性があります）

▽**修繕が必要になった場合**
浪江町内での修繕は、浪江町指定給水装置工事業者にご依頼ください。

▽**問 住宅水道課上水道係**
02440(34)0234

**県民健康調査
「健康診査」のご案内**

福島県と福島県立医科大学は、県民の皆さまの健康を守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、健康診査を実施しています。

健康診査のうち、16歳以上の方を対象とした県内の健診を1月から3月にかけて実施しています。対象の方には、受診案内を平成30年12月に発送しています。

ご自身の健康状態を把握する機会ですので、ぜひご受診ください。なお、健診費用は無料です。

▽**対象者**
平成23年3月11日から平成24年4月1日までに避難区域等に住民登録されていた方のうち、平成30年度に16歳以上で県内在住の方

※浪江町の特定健康診査・総合健診で上乘せ項目を受診された方は、対象外です。
※県外にお住まいの方に、県外健診のご案内を送付しています。帰省等の際、県内で受診を希望される場合は、ご連絡ください。

▽**検査方法**
県内実施医療機関での個別健診、または、県内公共施設での集団健診のいずれかを選択して受診できます。

▽**問 福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター**
0244(549)5130

**個人住民税
特別徴収一斉指定を
始めます**

福島県と双葉郡8町村は、平成31年度から、特別徴収義務者となる事業主の一斉指定を始めます。
指定対象となる事業主の方

**仮設住宅・借上げ住宅を
適正に使用しましょう**

応急仮設住宅（借上げ住宅を含む）は災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合には目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 仮設・借上げ住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用（商業用など）

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。
※仮設住宅・借上げ住宅を退去する場合は、退去日の1か月前に「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。
※借上げ住宅の不適正使用者に対して福島県から損害賠償請求や訴訟が行われている事例があります。

▽**問 生活支援課住宅支援係** 0243(62)0194

ここから下は広告です。

プロの室内計画

壁紙マジック

室内装飾で暮らしは変わります!

リフォームもお気軽にご相談ください

室内装飾・リフォーム全般

有限会社 ワタナベ装商

まずはご相談ください TEL 0240-23-6821

代表取締役 渡部 寛

浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31 TEL: 0240-23-6821

原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL: 0244-26-9773 FAX: 0244-26-9774

クロス カーテン ブラインド 絨 毯 襖・障子

不動産管理・土木・新築・リフォーム

のことなら ニーズにおまかせ!

無料見積ります! お気軽にお電話ください

総合建築第一級建築士事務所 土地建物総合コンサルタント・環境資材販売

needs 株式会社 ニーズ浪江支店 0240-35-5833 / 070-2022-6958

浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田4-1

被災者生活再建支援金制度のお知らせ

申・問 住宅水道課住宅係
TEL 0240(34)0232

自然災害により居住する住宅が著しい損害を受けた世帯に対し、国が支援金を支給することで、生活の再建を支援します。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住の世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯
※半壊の場合、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当になります。
※賃貸住宅にお住まいだった方も対象になる場合があります。
※帰還困難区域内の住宅についても、住宅被害調査の結果により支援金の対象になる場合があります。

■支援金の支給額

支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金

(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

住宅の被害程度	支給額		
	全壊	大規模半壊	半壊解体
単数世帯	75万円	37.5万円	75万円
複数世帯	100万円	50万円	100万円

2 加算支援金

(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法	支給額		
	建設・購入	補修	賃借
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅または県等の借上げ住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。
※加算支援金は、基礎支援金の支給対象になった方のみ申請することができます。

■申請に必要な書類

(申請の際は、全ての書類をそろえた上で提出してください)

1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本(原本)	○	○	○
③建物り災証明書(原本)	○	○	○
④解体証明書(原本)※		△	○
⑤申請者の預金通帳の写し	○	○	○

※「④解体証明書」は、被災した住宅が解体されたことを証明するもので、浪江町(住民課除染環境係)で発行します。解体完了後に解体業者や環境省へ提出する「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。

2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○※	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○

※「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページをコピーしてください。契約者が申請者と別世帯の場合は、住宅水道課住宅係までお問合わせください。

■申請期限 1 基礎支援金 4月10日まで
2 加算支援金 4月10日まで

※町は、基礎支援金・加算支援金について、国に対して申請期間の延長を要望しています。

■申請方法 窓口または郵送にて申請してください。

ここからは広告です。

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL:0243-23-0795 予約制

初回相談無料! 土日も相談対応!

月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
9:00~17:00 ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

http://nihonmatsu-lawfirm.jp

田村市船引町で営業しています。

特選バスツアー
★3/23(土) 春休み in 東京デイズリゾート!
参加旅費:大人¥15,000- 中・高生¥14,000- 4才以上小学生¥12,400-
シニア(65才以上)¥14,300- (添乗員同行)

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎 企画担当:遠藤 勝彦 090-9037-0559

医療従事者の皆さん 届出を忘れずに!
医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関連法律により、2年に1度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられています。平成30年は届出の年に当たりませんので、該当する方は平成30年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

▽対象者
①日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師(従事していない方も含みます)
②県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

▽届出先
●対象者①に該当する方
住所または就業地を管轄する保健所
●対象者②に該当する方
就業地を管轄する保健所

▽提出期限
1月15日(火)

問 福島県保健福祉総務課
TEL 024(521)7217
問 福島県医療人材対策室
TEL 024(521)7222

富岡町内での簡易裁判所手続案内
富岡町内において、手続案内および受付事務を実施しています。

▽日時
毎月第1・第3木曜日
11時~15時

▽場所
富岡町文化交流センター「学びの森」
(富岡町大字本岡字王塚62-2-1)

▽内容(手続案内・受付事務)
●建物の明渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続の概要や申立方法の案内
●訴状、調停申立書、支払督促申立書など福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受付
※受付後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います。

問 郡山簡易裁判所
TEL 024(932)5697

チェックしましょう! 福島県最低賃金

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、雇用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。
この制度は、賃金の低廉な労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしています。
雇う上でも働く上でも最低限のルールです。必ず確認しましょう。

最低賃金の種類	最低賃金額(時間額)	発効日
福島県最低賃金	772円	平成30年10月1日
福島県特定(産業別)最低賃金	輸送用機械器具製造業	851円 平成30年12月14日
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品、眼鏡製造業	849円 平成30年12月15日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く)	815円 平成30年12月19日
	自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く)	848円 平成30年12月21日
	非鉄金属製造業※	847円 平成29年12月16日

※非鉄金属製造業については、今年度は改正が見送られ据え置かれています。

詳しくはお問合わせください。

問 福島労働局労働基準部賃金室 TEL 024(536)4604

イベント・募集

町営住宅入居者募集
(平成31年1月分)

震災の影響により入居できなくなっていた町営住宅の修繕工事が完了しますので、入居希望者を募集します。

町営住宅への入居を希望される方は、「浪江町営御殿南住宅募集要綱(申込詳細資料)および申込書」を住宅水道課住宅係にご請求の上、お申込みください。

- ▽住宅名称 御殿南住宅
- ▽住宅概要 木造平屋1棟2戸タイプ (平成22年度建築)
- 2DK 51・62㎡ (10戸)
- ▽入居予定時期 平成31年3月末
- ▽想定家賃 1万7,700円
〜4万6,900円
- ▽申込期間 1月16日(水)〜2月6日(水)
※当日消印有効
- ▽その他 入居時期や家賃については、諸条件により変更になる場合がある。

合があります。

●高齢者世帯等や平成31年4月1日時点で中学校卒業前の子供のいる世帯については、抽選において優先的に扱います。

詳しくは募集要綱をご確認ください。

申・問 住宅水道課住宅係
0240(34)0232

鹿屋敷遺跡
発掘調査現地説明会
を開催します

県道広野小高線整備工事に伴う鹿屋敷遺跡の発掘調査(県教育委員会実施)において、弥生時代・古墳時代・平安時代に営まれた集落の跡が発見されたことから、現地説明会を開催します。動きやすい服装でお越しください。

▽日時 1月19日(土)
13時30分〜15時
※小雨決行

▽場所 鹿屋敷遺跡発掘調査現場
(浪江町大字棚塩字狐塚地内 棚塩霊園付近)
※駐車場あり



問 福島県教育庁文化財課
南相馬市駐在
080(2832)1264

ふくしま駅伝大会
ランナー募集

浪江町駅伝チームは第27回大会(平成27年)から3年連続で町の部10位以内に入賞し、好成績を収めていましたが、今年度の第30回大会では町の部14位と大変苦戦しました。

ここ数年、選手の確保に苦慮しており、特に中・高生の選手が減少しているため、指定区間の選手配置が厳しくなっているのが現状です。

町駅伝チームは、年数回の

合宿を行うなど、ふくしま駅伝に向け活動しています。

駅伝に興味のある方、脚力に自信のある方は、ぜひご連絡ください。一緒に走っていただける方をお待ちしています。

※陸上部やランナーズクラブ所属の有無は問いません。

▽年間スケジュール予定

- 4月下旬 春季合宿
- 8月 (郡山市開成山陸上競技場) 夏季合宿および駅伝コース試走(場所未定)
- 9〜10月 最終調整合宿
- 10月下旬 最終選手エントリー
- 11月16日(予定) 第31回ふくしま駅伝大会開会式
- 11月17日(予定) 第31回ふくしま駅伝大会(白河市・福島市)

▽選考対象各種大会

- ①中学生 支部中体連↓県中体連、県通信、支部駅伝、県駅伝など
- ②高校生 地区高体連↓県高体連、県総体、県駅伝など

③一般 各種ロードレース、記録会など

▽県外避難先から参加を希望される方へ 合宿や練習等に毎回参加することが難しい場合でも、県外での活動結果も参考にします。ぜひご連絡ください。

申・問 浪江町地域スポーツセンター
0240(34)3941

●合格発表 1月23日(水)

▽試験内容

- 筆記試験 数学I(短期大学校)、数学Iまでの基礎(能力開発校)
- 面接試験

▽対象者 高等学校卒業生および卒業見込みの方

※離職されている方、転職を考えて再就職を目指したい方および職場に在籍しながら通学が認められている方が対象で、専門技術を身に付ける事を目的とします。

▽その他

- 平成31年度は授業料等が免除措置となり、東日本大震災時に被災地(福島・宮城・岩手県全域)に居住されていた方は、入学検定料、入学科、授業料が全て無料となります。
- 出願の手続方法など詳しい説明および学校見学などを希望する方は、お問合せください。

申・問 福島県立テクノアカデミー浜
0244(26)1555
藤田・二瓶・橋本

「つながろうなみえ」
ご存じですか?

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

様々なイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧になれます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ
「つながろうなみえ」
https://www.facebook.com/tsunagaro.namie/

福島県立テクノアカデミー浜では、平成31年4月入学生を募集します。

▽追加募集科(募集人員)
(平成30年11月27日現在)

- 短期大学校 計測制御工学科(10人)
- 能力開発校 ①機械技術科(5人) ②建築科(9人)

※募集人員は変更になる場合があります。

▽募集日程(3次入学試験)

- 出願期間 1月7日(月)〜1月11日(金)
- 試験日 1月18日(金)

浪江町メールマガジンの登録はお済みですか?

浪江町のホームページは、最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。インターネット接続が可能な方は、ぜひご覧ください。

浪江町ホームページ
https://www.town.namie.fukushima.jp/

また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス(浪江町メールマガジン)を提供しています。ぜひご利用ください。

浪江町メールマガジンの登録はこちら
https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html

浪江町タブレットをお持ちの方には自動的に配信されます。
Gmail → メールマガジン

問 企画財政課情報統計係 0240(34)0241

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

(有)末永石材工業
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷10-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

総合設備業
大福工業(株)
給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail: daifuku@chorus.ocn.ne.jp

地元で30年の、
ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空き家・空き地管理

有限会社 マルイ装美
おそうじの国家資格者が在籍しています

本社: 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東 119-1
Empty base: 茨城県日立市十王町伊郎 2208-3

☎ 0294-87-6413
info@emptybase.com
HP http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか?

不要になった物の処分から、
修繕・室内のお掃除まで、
当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 ☎ 0294-87-6413
本社: 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東 119-1
Empty base: 茨城県日立市十王町伊郎 2208-3
info@emptybase.com
HP http://emptybase.com

なみえタブレット 通信

作業時間
30分
程度 予約
不要



浪江タブレットを使い続けるための「講習会」を開催します！

特別料金プランをお申込みの方やWi-Fiでの利用を希望する方を対象に、設定変更のお手伝いをする講習会を開催します。受付順に個別で行います。

※作業時間は30分程度ですが、混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。

日にち	曜日	受付時間	地域	会場
1月16日	水	10時～16時	いわき市	いわき市生涯学習プラザ 大会議室(1)(2) いわき市平字一丁目1番地ティーワンビル内
1月20日	日	10時～16時	宮城県	仙台市青葉区中央市民センター 第五会議室 宮城県仙台市青葉区一番町 2-1-4
1月22日	火	10時～16時	二本松市	二本松市市民交流センター 多目的室西側 二本松市本町 2-3-1
1月23日	水	10時～16時	福島市	コラッセふくしま 5階小研修室 福島市三河南町 1-20
1月26日	土	13時～16時	東京都	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター カンファレンスルーム 5D 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング 5F
1月27日	日	13時～16時	千葉県	千葉商工会議所 第2ホール AB 千葉県千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2号館 14階
1月30日	水	10時～16時	浪江町	浪江町役場 301 会議室 浪江町大字幾世橋字六反田 7-2
2月1日	金	10時～16時	南相馬市	南相馬市民情報交流センター 大会議室 南相馬市原町区旭町 2-7-1
2月7日	木	10時～16時	郡山市	けんしん郡山文化センター(郡山市民文化センター) 第3会議室 郡山市堤下町 1-2
2月9日	土	13時～16時	埼玉県	さいたま市宇宙劇場 5階研修室 埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター
2月10日	日	13時～16時	栃木県	宇都宮市民プラザ 会議室1 栃木県宇都宮市馬場通り 4-1-1 うつのみや表参道スクエア5階
2月16日	土	13時～16時	茨城県	みと文化交流プラザ(五軒市民センター) 201 会議室 茨城県水戸市五軒町 1-2-12
2月23日	土	10時～16時	二本松市	二本松市市民交流センター 多目的室西側 二本松市本町 2-3-1
2月27日	水	10時～16時	いわき市	いわき市生涯学習プラザ 大会議室(1)(2) いわき市平字一丁目1番地ティーワンビル内

タブレットに関する
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800(919)3287 (平日9時～17時15分
年末年始休み12月29日～1月3日)

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

環境省からのお知らせ

粗大ごみの個別回収について

帰還困難区域を除く浪江町内のご自宅で、廃棄せざるを得なくなった家財(家電、家具、衣類等の片付けごみ対象)等の個別回収を行っています。

個別回収をご希望の方は、申込期限までにコールセンターへお申込み・ご相談ください。

■対象地域 浪江町内(帰還困難区域を除く)

■最終申込期限 平成31年3月19日(火)

申込期限までにお申込みされた方は無料で回収します。期限翌日以降は受付できませんので、双葉地方広域市町村圏組合による有料回収をご利用ください。

※普段の生活ごみは対象となりません。

個別回収申込先(環境省事業受託会社)

双葉運輸株式会社コールセンター

☎ 0120(465)175

平日8時～17時

Fax 0120(460)232

24時間受付

お問合せ先

環境省 福島地方環境事務所
浜通り北支所

TEL 0244(26)9912(代)

平日8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内(帰還困難区域を除く地域)では、ごみの分別・回収方法が震災以前の方法に変更されています。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別されていない」といった場合は「違反ごみ」になるため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、収集日の朝(8時30分まで)にごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日、指定ごみ袋の販売店等については、住民課除染環境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「生活ごみ回収日」のリーフレットをご確認ください。リーフレットは窓口に備え付けています。また、町ホームページからも確認できます。

マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な住環境を保っていきましょう。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター

TEL 0240(25)4609

住民課除染環境係

TEL 0240(34)0228

わたしたちのまち

(平成30年11月末現在)

人	□	17,659人
男		8,616人
女		9,043人
世帯数		6,888世帯
住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		870人
居住世帯数		573世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問等

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

避難状況 (11月30日現在)

都道府県	人数	対10/31	都道府県	人数	対10/31
北海道	55	0	滋賀県	5	0
青森県	49	-1	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	66	0
宮城県	904	4	兵庫県	20	0
秋田県	47	0	奈良県	5	0
山形県	136	-1	和歌山県	0	0
福島県	14,276	-20	鳥取県	0	0
茨城県	993	5	島根県	6	0
栃木県	482	-7	岡山県	20	0
群馬県	140	-2	広島県	10	0
埼玉県	675	2	山口県	1	0
千葉県	573	3	徳島県	1	0
東京都	849	0	香川県	5	0
神奈川県	411	-1	愛媛県	9	0
新潟県	357	1	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	10	0
山梨県	43	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	53	0	鹿児島県	7	0
愛知県	42	0	沖縄県	15	0
三重県	7	1	国外	10	0

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
11月			
鈴木 千弦	女	敏範・千尋	権現堂
木幡 柚来	女	凌・志乃	北幾世橋
原 結香	女	幸意・清香	南津島
長谷川 心優	女	克也・遥	川添
吉田 依都	女	医・亜希	榑塩
柴田 和明	男	諒・友美	赤宇木
小澤 悠晴	男	翔平・亜希子	室原
林 寿	女	真幸・加奈	榑塩
穴戸 創太	男	洋平・絵美	酒田
佐藤 颯斗	男	大地・恵美菜	田尻
小池 望愛	女	真太郎・相夏	権現堂

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
10月		
松本 咲子	83歳	権現堂
11月		
鳶 ミチ	97歳	請戸
岡本 教義	75歳	幾世橋
佐山 千代子	86歳	川添
永田 トキ子	94歳	幾世橋
鈴木 君雄	90歳	榑手
伊丹 トシ	99歳	赤宇木
志賀 隆次	67歳	大堀島
紺野 リシ子	91歳	津島
叶谷 泰子	83歳	請戸
高橋 チヨ	88歳	赤宇木
金澤 メイ子	94歳	請戸
菅沼 萩子	97歳	川添
熊川 喜久雄	99歳	請戸
安部 ヤス子	92歳	小丸
鈴木 運幸	94歳	苅宿
吉田 ミエコ	85歳	樋渡
池田 フヂエ	94歳	権現堂
井野上 ハツ子	85歳	谷津田

櫻井 榮	92歳	両竹
森野 民雄	64歳	権現堂
村田 一幸	65歳	川添
渡部 秀男	81歳	津島
佐藤 アキ	94歳	北幾世橋

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

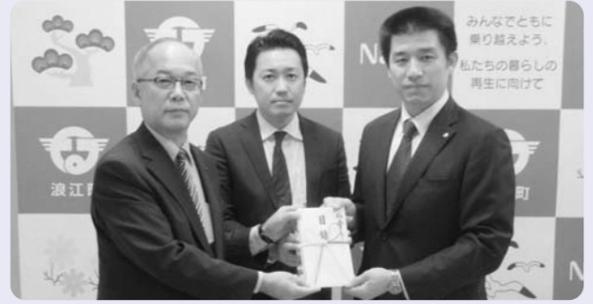
企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ありがとうございました

皆さまから寄附金等のご支援をいただきました。

寄附金

- 丸富製紙株式会社 様 (東京都中央区)
- 株式会社東流社 様 (宮城県仙台市)



- 丸富製紙株式会社 様 (東京都中央区)
- 株式会社東流社 様 (宮城県仙台市)

ふるさと納税 ※順不同

- 井本 東治 様
- 根本 博史 様 (東京都世田谷区)
- 辻 良子 様
- 坂元 正三 様 (奈良県生駒市)
- 田中 俊廣 様 (東京都練馬区)
- 飯盛 佳子 様 (大阪府東大阪市)
- 高田 篤 様 (宮城県仙台市)

消防署からのお知らせ

本年もより一層の火の用心を！
皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

年始から「火の用心！」を心掛けましょう！

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。県内でも住宅火災により多数の方が亡くなっています。大切な命、財産を守るためにも火の取扱いには十分注意してください。一人一人の防火意識が地域の安全につながります。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

福島県の住宅用火災警報器の設置率は全国ワースト5位です。大切な命を火災から守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。設置済みの世帯の方は、正常に作動するかの動作確認をしましょう。住宅用火災警報器について不明な点はお問合せください。

暖房器具による火災に気を付けて！

暖房器具による火災に気を付けましょう！使用する際は次のポイントに注意が必要です。

- ①暖房器具の近くに燃えやすいものを置かない！
- ②必ず人がいる時のみ使用する！
- ③暖房器具の消し忘れに注意！

平成30年度全国統一防火標語【忘れてない？サイフにスマホに火の確認】

浪江消防署 TEL 0240(34)4111
富岡消防署 TEL 0240(22)2119

福島県警察本部からのお知らせ

特別警ら隊員が被災地域をパトロール

福島県警察本部警備部災害対策課所属の特別警ら隊は、全国から集結したウルトラ警察隊と福島県警察官合同で精鋭部隊を編成しており、双葉警察署浪江分庁舎を拠点として被災地域の警戒警らを主な任務として活動しています。

通常はパトカーで警戒していますが、ウルトラパトロールと称する徒歩警戒での戸別訪問も実施しています。

ウルトラ警察隊は、警察官の制服で左腕に赤色と灰色のしま模様の腕章を着装しています。見掛けの際は、気軽に声を掛けてください。

被災地域の安全・安心を守るため、連日、警戒警らを強化中です。

問 福島県警察本部警備部災害対策課 特別警ら隊 (双葉警察署浪江分庁舎内) TEL 0240(34)2141

福島県原子力防災訓練を実施します

訓練実施日時

1月21日(月)

13時～17時(予定)

原子力災害に備え、平成30年度福島県原子力防災訓練を実施します。

訓練当日は、県が、緊急速報メール(携帯電話へのメール)での広報、浪江町では、防災行政無線、広報車、緊急速報メールなどを使って町内での広報訓練を行います。

ご理解・ご協力をお願いします。

問 福島県原子力安全対策課 TEL 024(521)7254

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
TEL 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	12月1日	12月12日
浪江	旧法務局	調整中	調整中
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.17	0.16
	新町ふれあい広場	0.08	0.08
	浪江消防署	0.09	0.08
	請戸川土地改良区	0.14	0.15
	浪江小学校	0.13	0.11
	J R 浪江駅前	0.23	0.22
	ふれあいセンター	0.29	0.26
	中央公園	0.15	0.15
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.25	0.24
	国玉神社	0.43	0.43
	上ノ原配水場近傍	0.44	0.47
	川添葉山会館	調整中	調整中
	浪江中学校	0.31	0.33
	南上ノ原町営住宅	0.32	0.30
	中上ノ原町営住宅	調整中	調整中
	しらめ荘	0.19	0.17
	樋渡牛渡集会所	0.27	0.27
	高瀬浄化センター	0.15	0.14
	丈六公園	0.35	0.35
	幾世橋	高瀬多目的集会所	0.13
佐屋前公民館		0.33	0.33
いこいの村なみえ		0.27	0.25
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校		0.09	0.10
幾世橋中継ポンプ場		0.18	0.18
幾世橋集会所		0.07	0.08
幾世橋消防屯所		0.12	0.12
町道小熊田宮田線交差点付近		0.10	0.11
幾世橋小学校		0.10	0.10
浪江町公民館幾世橋分館		0.07	0.07
浪江浄化センター		0.14	0.15
大字棚塩字北棚地内		0.13	0.13
棚塩霊園		0.11	0.11
北棚塩総合集会所		0.07	0.07
棚塩集会所		調整中	調整中
大字棚塩字中倉倉地内		0.08	0.08
請戸		大平山避難場所	0.19
	浜街道境松付近	0.16	0.18
	大字請戸集会所	0.05	0.05
	請戸小学校	0.11	0.12
	小丸多目的集会所	8.32	8.15
大堀	やすらぎ荘	7.49	7.13
	井手多目的研修センター	2.16	調整中
	末森中継ポンプ場	1.37	1.26
	末森集会所	1.82	1.78
	アクセスホームさくら	0.21	0.19

地区	測定地点	12月1日	12月12日
大堀	田末消防屯所	0.45	0.46
	田尻集会所	0.21	0.20
	陶芸の杜おぼり	3.37	3.28
	大堀総合グラウンド	0.32	0.32
	大堀小学校	0.57	0.56
	小野田集会所	0.34	0.33
	谷津田集会所	0.17	0.18
	大字谷津田字乱塔前地内	0.70	0.71
	谷津田取水場入口	0.43	0.41
	酒井集会所	1.24	1.19
	室原田子平墓地	0.49	0.46
苅野	室原北向集会所	1.32	1.29
	室原上組集会所	2.20	2.17
	家老集会所	2.37	2.30
	室原公民館	1.54	1.48
	上立野公民館	0.45	0.47
	苅野配水場	0.89	0.84
	立野中多目的集会所	0.32	0.32
	下立野消防屯所	0.32	0.30
	浪江公民館苅野分館	0.69	0.65
	苅野小学校	0.28	0.28
	苅宿公民館	0.48	0.47
	加倉運動公園	0.31	0.29
	福島県浪江ひまわり荘	0.39	0.36
	加倉集会所	調整中	調整中
	酒田集会所	0.34	0.35
	浪江高等学校	0.20	0.21
	西台消防屯所	0.14	0.12
	藤橋消防屯所	0.13	0.13
	大柿ダム管理事務所	0.74	0.74
	羽附集会所	0.27	0.23
	大字津島集会所	0.82	0.73
	浪江町立津島小学校	1.43	1.36
	浪江町立津島中学校	0.76	0.74
福島県立浪江高等学校津島校	3.47	調整中	
津島	下津島集会所	1.55	1.51
	大字下津島字大和久地内	3.57	3.32
	津島活性化センター	0.35	0.32
	南津島上集会所	1.87	1.72
	南下コミュニティーセンター	2.05	1.86
	赤宇木集会所	2.46	2.27
	葛久保集会所	2.72	2.46
	手七郎集会所	3.03	2.67
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	3.86	3.64
	屋曾根消防屯所	3.62	3.34
	沢先集会所	1.05	0.98

町内空間線量測定結果

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08	請戸	請戸漁港	0.09	苅野	加倉ファミリーマート付近	0.82
	常磐線陸橋東側	0.11		請戸小学校	0.10		加倉ローソン付近	0.36
	常磐線陸橋西側	0.24		中浜消防屯所付近	※		藤橋字善明地内	0.08
	川添字小丸田地内	0.47		両竹消防屯所付近	※		藤橋不動尊前	0.15
	国道6号高瀬交差点付近	0.05	大堀	小丸字赤下地内	1.33	津島	津島字水境地内	0.83
	高瀬字小高瀬地内	0.29		小丸字三程地内	0.47		津島字仲野作地内	2.45
貴布祢	0.13	畑川集会所		0.63	津島字谷津地内		1.10	
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.18	立野字根渡地内	0.40	上津島消防屯所		0.47	
	北幾世橋字荒井前地内	0.10	酒田町営住宅	0.30	浪江町役場津島支所		1.98	
	棚塩字弥平地内	0.09	国道114号仙人沢トンネル南側	2.26	赤宇木字柵平地内	2.76		
	浪江にじいろこども園	0.09	室原字小倉地内	0.74	屋曾根字尺石地内	3.17		
請戸	請戸橋南側	0.09	室原字堀知木地内	0.83				

※沿岸部工事のため測定できず。
* 測定日は平成30年12月3日・4日です。

放射線相談員だより

～干し柿と放射性物質の関係～



冬になると食べたくなる干し柿。知り合いから「干し柿にすると放射性物質の数値が高くなる」って教えられたけど、干し柿は食べても大丈夫？

柿を干すと水分が飛んで軽くなるため、生の状態よりも放射性物質の数値が高くなる場合があります。みそ汁を煮詰めると水分が飛んで塩分が濃くなるのと同じ現象です。

ということは、やっぱり食べてはいけないの？

干し柿も他の食品と同じように食品検査で確認するのが良いですね。また、干す前に検査すると数値がある程度予測できるので、まずは、干す前の柿を測定することをお勧めします。例えば、干す前に1キログラム当たり5ベクレルの柿を水分量25%になるまで干すと、1キログラム当たり20ベクレルになります。



健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261

自家消費食品等の放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■11月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

区分	検体数	基準値以上検出された検体数		
		品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)※1
野菜	62	サツマイモ	1	153.8
果実	114	ユズ、ザクロ、柿	5	270.9(ユズ)
魚	0		0	
山菜、きのこ類	6	きのこ	2	184.0
米	0		0	
その他	6		0	
水(井戸水・湧水等)	1		0	
合計	189		8	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品…… 100 Bq/kg
- 飲料水…… 10 Bq/kg
- 牛乳…… 50 Bq/kg
- 乳児用食品…… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所です。ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

教育委員会事務局学校教育係
TEL 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■11月の測定結果(なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

水道料金・下水道使用料のお知らせ

申・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234
住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231

浪江町における水道料金および下水道使用料の免除は、平成30年8月31日で終了しています。次の方については、浪江町上下水道料金等の免除を継続していますので、免除を希望する方は手続きをしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。なお、事業用の水道料金は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。（申請時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。

問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234



浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年11月15日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.8 mg/l	5.3 mg/l	3.7 mg/l	4.4 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.8	7.7	7.6	7.6	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)